

緑の風 FAX版



NO. 87 2021年4月30日 JR東労組

JR 東労組ホームページ

国民投票法改正案が 5月6日に採決！？



自民・公明両党が憲法改正手続きに関する国民投票法改正案を5月6日に衆院憲法審査会で採決し、11日に衆院を通過させる方針を固めたと報道されています。

憲法改正をするための国民投票法改正は必要か？

私たちの生活において、憲法を改正する必要性はどれだけあるのでしょうか。日本国憲法の第9条では平和主義を規定しています。第25条では「(1)すべての国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する(2)国は、すべての生活部面について社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない」と規定しています。

コロナ禍で、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が出されている中、日本全体が経済も含めて厳しい状況にあります。国民投票法改正案の成立を急ぐ必要があるのでしょうか。

5・3憲法大行動にオンライン参加しよう！

<https://www.youtube.com/watch?v=I51TFe5h8vI>

PEACE FESTIVAL 2021

5・3憲法大行動

平和といのちと人権を！
とりもどそう！民主主義、立憲主義

日時：2021年5月3日（月・休）13:30pm

場所：国会議事堂正門前およびオンライン中継

私たちの生活と政治は無関係ではありません

政治動向も注視しながら、私たちの将来について考えていこう！